

令和6年7月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和6年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

日 時 令和6年7月24日（水）午前10時10分 開議

会 場 梶原町役場2階2-1会議室

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副管理者の選挙

第5 議案

議案第号 専決処分の承認について（令和5年度負担金額の変更）

議案第号 専決処分の承認について

（令和5年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号））

議案第号 令和5年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

出席議員	1 番	西村 泰一
	2 番	梅原 健一郎
	3 番	中尾 博憲
	4 番	味元 和義
	5 番	池田 洋光
	6 番	中城 重則
	7 番	土釜 清
	8 番	吉田 尚人
	9 番	池田 三男
	10 番	西元 和代

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	会計管理者	小野 修一郎

事務局職員出席者	管理局長	松木 貞男
	徴収管理監	飯田 浩二
	事務局長	谷田 文洋
	係長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午前10時10分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから会議をひらきます。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するために、議案第4号から議案第6号の3議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和6年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。

まず、前須崎市副市長の辞任に伴いまして、4月1日から新たに須崎市副市長に就任をされた梅原健一郎さんをご紹介させていただきます。梅原さん。

◎2番（梅原 健一郎 君）

皆様、改めまして、おはようございます。

この4月から副市長に就任いたしました、梅原でございます。何分まだ日も浅くてですね、慣れておりませんし、議員の立場で会議に出席するのは初めてでございます。少し緊張いたしておりますが、今後ともよろしく願いいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

よろしくお願ひします。

続きまして、当組合の会計管理者に4月1日から選任されております、小野修一郎さんをご紹介させていただきます。小野さん。

◎会計管理者（小野 修一郎 君）

皆様、おはようございます。この4月1日付けで、須崎市会計管理者を拝命いたしました小野でございます。どうかよろしく願いいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

よろしくお願ひをいたします。

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介いたしました、梅原健一郎さんを2番議席に指定をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、2番梅原健一郎さん、7番土釜清さんを指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第4、これより副管理者の選挙を行います。

副管理者の任期が、令和6年7月11日で満了となったことに伴いまして、副管理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って選挙の方法は、指名推選によることに決定をしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長(中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。

従って議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。

副管理者に中尾博憲さんを指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って、副管理者に中尾博憲さんを指名することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました中尾博憲さんを副管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名をいたしました中尾博憲さんを、副管理者の当選人と定めることに決しました。

ただ今、副管理者に当選されました中尾博憲さんが、議場におられます。

会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、中尾博憲さんから、副管理者当選の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

◎副管理者 (中尾 博憲 君)

はい。改めまして、おはようございます。四万十町長、中尾でございます。

この度、副管理者にご承認賜りまして、誠に光栄でございます。管理者のサポートをしっかりとしながらですね、より良い圏域の事業の推進に努めて参りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

(拍手)

◎議長 (中城 重則 君)

ありがとうございました。

日程第5、議案第4号から議案第6号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

議長。

◎議長 (中城 重則 君)

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。それでは、提案趣旨の説明をさせていただきます。

皆様、こんにちは。本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、本7月定例会が開会できますことを、厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこの議場を提供していただきました栲原町吉田町長をはじめ、皆様方には何かとご配慮をいただきまして、ありがとうございました。

さて、先般ご紹介のありました、須崎市梅原副市長、小野会計管理者におかれましては、今後とも、高幡圏域の地域振興のため、ご指導いただきますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本定例会には、令和5年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定をはじめ、3議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明と若干のご報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業についてでございます。

高幡中学生海外研修事業については、4年振りの渡航となった令和5年度に引き続き、カナダへの2週間のホームステイ研修として研修生15名が決定し、渡航前説明会や英語研修などを経て、8月7日からの渡航に向け準備を進めております。

また、青少年育成事業につきましても、昨年度から一般社団法人奥四万十高知への委託事業として、新たに小学5、6年生を対象とした体験型研修としてスタートし、定員を大幅に超える応募をいただき、ご好評をいただきました。

令和6年度は、7月29日から1泊2日で、栲原町と中土佐町での体験型研修を企画しております。

次に、婚活事業につきましても、今年度より年1回の婚活イベントとして、現在委託事業所の選定が終わり、10月初旬の開催に向けて準備を進めております。

次に、介護認定審査会、障害支援区分認定等審査会の運営事務についてでございます。

昨年度は、介護認定審査会が3,108件、障害支援区分認定等審査会が165件、合計で3,273件の2次判定を行っております。

次に、須崎斎場運営事業です。

昨年度は、屋根の防水工事や外壁の塗装を含む施設の長寿命化改修工事を実施いたしました。

昨年度の利用実績は、一昨年より17件少なく、須崎市が350件、津野町が116件、その他の市町村が131件の、合計597件となっております。

事業費については、令和4年度に引き続き、須崎市と津野町にご負担いただいております。余剰金は、将来の大規模な施設修繕等に備え、基金へ積立てました。

次に租税債権管理機構滞納整理事業です。

令和5年度は、6市町から232名、約1億2千1百万円を受託いたしまして、徴収額は約6,700万円、徴収率は、令和4年度と同様に50パーセントを上回る、51.3パーセントとなりました。

本年度は、220名を受託しておりますが、個々の事案に応じた適切な滞納整理に取り組んで参ります。

以上、本議会に提案しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご審議を経まして、ご提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局長からご説明を申し上げますので、適切なお決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。

第4号専決処分、令和5年度負担金額の変更について。

一般会計を谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

それでは、説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

議案第4号、専決処分の承認についてですが、こちらは令和5年度一般会計関係市町別負担金額の変更について専決処分をいたしましたので、ご報告を行い承認を求めるものです。

次の3ページには、専決処分書を付けております。

負担金額の変更の内容については、次の4ページ、令和5年度一般会計関係市町別負担金変更表をご覧ください。

こちらは一般会計で、5ページは特別会計の変更表となっております。両会計とも繰越金をつくらず、ゼロ精算をしております。

4ページ、一般会計の組合維持管理関係負担金ですけれども、こちらは議会及び事務局の運営費に対する負担金です。変更前1,480万6千円に対し、変更後1,292万8,080円となり、187万7,920円の減額となりました。

次に、右に移りまして、介護認定審査会関係負担金ですが、こちらは変更前1,804万4千円、変更後1,700万4,211円となり、103万9,789円の減額となっております。

次に、障害支援区分認定等審査会関係負担金については、変更前92万3千円に対し、変更後84万3,364円、7万9,636円の減額となっております。

次に、須崎斎場関係負担金です。こちらは、関係市町が須崎市と津野町で、余剰金については、今後の大規模修繕等の財源として、須崎斎場調整基金に積立いたしましたので、負担金については増減なしとなっております。

一般会計については、以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。続きまして、特別会計について、松木管理局長。

◎管理局长（松木 貞男 君）

はい。同じく専決処分に係ります、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。

一般会計と同様に歳出金額の確定に伴い、すでに頂いている負担金及び受託事業収入金を確定させ、ゼロ精算をするものでございます。

負担金、受託事業収入金の各市町別金額は記載のとおりで、説明は省略させていただきますが、合計で当初の4,270万円が、確定で4,023万1,587円となり、約246万円のマイナス相当分を該当市町に還付しております。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。続きまして、第5号専決処分、令和5年度一般会計補正予算（第1号）を谷田事務局长お願いします。

◎事務局长（谷田 文洋 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局长。

◎事務局长（谷田 文洋 君）

続きまして、議案書6ページは、議案第5号、専決処分の承認についてでございます。

これは、先程、須崎斎場負担金についての際にご説明したとおり、須崎斎場負担金の余剰金を基金に積み立てるための補正で、別冊の令和5年度高幡広域市町村圏事務組一般会計補正予算書（第1号）が補正の内容となります。

須崎斎場運営費について、斎場使用料収入を財源とし、決算剰余分の積立金を増額するため、歳入歳出それぞれ664万9千円の増額補正となっております。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。第6号、令和5年度歳入歳出決算の認定について、一般会計を谷田事務局长。

◎事務局长（谷田 文洋 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局长。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

続きまして、議案書 8 ページ、議案第 6 号、令和 5 年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 292 条により準用される同法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算書の内容につきましてご説明いたします。

別冊、令和 5 年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず、決算書の 1 ページ目、令和 5 年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書ですけれども、歳入歳出決算額がそれぞれ 1 億 2,388 万 1,737 円となり、差引残額 0 円となっております。

繰越明許費にかかる翌年度に繰越すべき財源、基金繰入金、翌年度への繰越金も 0 円となっております。

次に、2 ページから 3 ページ、歳入についてですけれども、歳入予算現額の合計は、1 億 3,234 万 9 千円、調定額、収入済額共に 1 億 2,388 万 1,737 円、不納欠損額、収入未済額ともに 0 円、予算現額と収入済額との比較は、846 万 7,263 円となっております。

次に、4 ページ、5 ページの歳出についてですが、歳出予算現額の合計は 1 億 3,234 万 9 千円、支出済額 1 億 2,388 万 1,737 円、翌年度繰越額 0 円、不用額及び予算現額と支出済額との比較とも、846 万 7,263 円。歳入歳出差引残高 0 円となっております。

歳入、歳出の詳細につきましては、6 ページ以降の事項別明細でご説明いたします。

まず、歳入についてですが、1 款分担金及び負担金につきましては、1 項 1 目組合運営費負担金について、先程の議案第 4 号専決処分でご説明いたしました各市町の負担金でございます。

1 節の組合維持管理費関係から 4 節の須崎斎場負担金まで、それぞれ精算をしております。

次に、2 目介護運営費負担金につきましては、須崎市福祉事務所から委託を受け審査いたしました 4 件分、1 万 6 千円の負担金収入です。

次に、2 款使用料及び手数料ですが、1 項 1 目の衛生使用料につきましては、須崎斎場使用料について、火葬 597 件及び施設使用料の合計で 4,016 万円でございます。

次に、2 目総務使用料につきましては、よさこいケーブルネットからの土地使用料 1,500 円となっております。

次に、8 ページ、9 ページに移りまして、3 款県支出金、1 項 1 目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所から委託を受け介護認定審査をした介護認定審査委託金 4 件分、1 万 6 千円。

次に、4 款財産収入、1 項 1 目基金運用収入につきましては、10 億円の国債の運用益 400 万円と、ふるさと市町村圏基金及び須崎斎場調整基金それぞれの利子収入合わせまして、8 万 1,585 円、計 408 万 1,585 円となっております。

2 目の利子及び配当金につきましては、須崎市道の駅に出資している 450 万円に対する配当金を見込んでおりましたが、令和 4 年度に引き続き、配当は無しとなっております。

また、3 目財産貸付収入といたしましては、須崎斎場に設置しています自動販売機収入が 5 万 2,712 円となっております。

次に、5 款繰入金につきましては、1 項 1 目ふるさと市町村圏基金繰入金として、当初予算で

は1,060万2千円を見込んでおりましたが、高幡中学生海外研修事業については、研修生1名減となったことや、燃油サーチャージの減額等に伴いまして事業費が減額となり、婚活事業についても、予定していた2回のイベントが中止となってしまったことから、事業費減となったこと等によりまして、681万8,559円の繰入となりました。

2目須崎斎場調整基金繰入金につきましては、使用料及び市町負担金で賄い、繰り入れは行っておりません。

続きまして、10ページ、11ページ、6款諸収入につきましては、1項1目預金利子が419円。

2項1目の雑入につきましては、高幡中学生海外研修参加者負担金280万円、その他といたしまして、青少年育成事業参加者負担金4万5千円、会計年度任用職員の雇用保険料振替分1万3,714円等の、計5万9,307円となっております。

以上、歳入合計1億2,388万1,737円となっております。

続きまして、12ページ以降は歳出の説明でございます。

歳出、1款議会費ですが、7月、2月の議会定例会及び12月臨時会の運営費に関する経費で、計17万1,830円。

次に、2款総務費について、1項1目の一般管理費ですが、支出額は1,277万383円。組合の運営に係る経費で、当事務組合の会計年度任用職員の報酬、財務書類の作成にかかる委託料、14、15ページに入りまして財務会計システム関連経費、事務局長の人件費に対する負担金等となっております。

次に、2目ふるさと市町村圏事業費の支出額の合計は、1,374万1,505円でございます。ここからは、令和5年度主要な施策の実績報告書も合わせてご覧いただければと思います。

主な内訳は、中学生海外研修事業1,217万6千円。

こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受け4年振りの実施となりまして、高幡地域の中学2、3年生、14名の研修生がカナダでのホームステイを体験し、多くの貴重な経験をすることができました。

また、青少年育成事業65万7千円については、新たに小学5、6年生を対象とした高幡地域での体験型研修となりまして、令和5年度は15名が参加し、津野町及び須崎市での体験研修を実施し、地元の魅力を再発見するとともに、広域内の小学生同士の交流を深めることができました。

そして、婚活事業については、予定していた2回の婚活イベントについて、いずれも女性の申し込みが少なく中止の判断となりましたが、企画及び広報関連経費の実費分として、54万3千円の委託料が発生しております。

次に、決算書16、17ページ、実績報告書は3ページとなりますが、3款民生費、1項1目介護認定総務費です。

介護認定審査会に係る経費で、令和5年度は3,108件の審査を行いました。実績といたしましては、介護認定審査会委員及び会計年度任用職員の報酬、一般職給料及び職員手当等、その他介護認定審査会に係る委託料をはじめとする物件費を合わせまして、1,703万6,364円となっております。

2目障害認定総務費については、障害認定審査に係る経費で、障害認定審査会委員報酬、その他需用費等の物件費を合わせまして、84万3,364円となっております。

次に、決算書18、19ページ、実績報告書の方は4ページに移りまして、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費ですが、こちらは須崎斎場の運営に係る経費で、主な経費といたしましては、毎年計画的に実施をしております、火葬炉設備等施設修繕料594万8,800円、株式会社五輪への指定管理委託料、2,917万4,970円に加えまして、屋根の防水工事や外壁の塗装を始めといたします、施設の長寿命化改修工事請負費3,727万9千円等となっております。

積立金につきましては、令和6年3月31日付け専決予算により664万9千円を補正いたしまして、須崎斎場負担金の決算余剰金を後年度に控える大規模改修等に充当するため、須崎斎場調整基金へ665万6,649円積立てを行いまして、須崎斎場運営費といたしましては、合計7,931万8,291円の支出額となっております。

5款公債費、6款予備費につきましては、支出額0円となっております。

以上、歳出合計1億2,388万1,737円となっております。

決算書22ページの、実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出とも1億2,388万2千円で実質収支は、ゼロとなっております。

一般会計については、以上です。

◎議長（中城 重則 君）

はい。続いて、特別会計をお願いします。松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

続きまして、23ページ、管理機構の特別会計決算についてご説明します。

令和5年度の決算額は、歳入歳出決算額とも4,049万4,653円となりました。

24、25ページは歳入、26、27ページは歳出の款項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別明細書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。

歳入、歳出とも予算現額4,290万円に対し、調定、収入済及び支出金額とも4,049万4,653円となりました。

28ページからの事項別明細書をご覧ください。歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、組合構成市町からの負担金で予算額2,871万9千円に対し、調定、収入済額は2,640万9,212円。

第2款諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町、土佐市の委託料ですが、予算額1,398万1千円に対し、1,382万2,375円。

第2項の預金利子は1万円に対し319円。

第3項雑入は19万円に対し26万2,747円となりました。

合計で、予算額4,290万円に対し、調定、収入済額とも4,049万4,653円となりました。

次に、30ページからの歳出ですが、第1款総務費は、予算額4,270万円に対し支出済額4,049万4,653円で、各節別金額は記載のとおりで、内容につきましては、備考欄に主

な支出内容を記載しております。

8節の旅費までは記載のとおりですが、10節需用費の消耗品費等の36万円の内訳は、法規追録等の書籍類の23万3千円、消耗品代の7万8千円、車の修理4万9千円です。

11節の役務費以下の節は、備考の記載のとおりでございます。

第2款予備費20万円は、不用額となりました。

合計で、予算額4,290万円、支出済額4,049万4,653円となっております。

次の、34ページ、実質収支に関する調書は、先程の歳入歳出額を千円単位で記載したものです。

管理機構の事業実績は、実績報告書の4ページに、また、提出議案の資料の4ページ及び5ページには、機構実績の概要などを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

ここで、監査の結果について、監査委員から報告を願います。池田三男監査委員。

◎9番（池田 三男 君）

はい。それでは、監査報告を申し上げます。

去る6月26日に高幡広域市町村圏事務組合事務所におきまして、吉田栲原町長さんと、令和5年度に執行されました事務事業につきまして、事務局説明のもとで精査し、監査を行ったところでございます。

その際、令和5年度歳入歳出決算書とその附属書類につきまして、保管の諸帳簿及び証票書類と照合したところ、計数に誤りはなく、正確でありまして、適正に予算の執行等の事務処理がなされていることを認めましたので、ご報告をします。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

これより議案第4号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

◎5番（池田 洋光 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

池田議員。

◎5番（池田 洋光 君）

これは、ちょっとその前に、ちょっと私は席をここに移動したことを、認めていただきたいと

思います。

実は、あの、エアコンの吹き出し口が真下にあって、もうとてもとても冷たくて、ちょっと横に移動させてもらいました。

質問なんですけれども、決算についてとやかく言うつもりはございませんが、15ページのですね、中学生の海外研修事業、1,179万7,800円となっております。まあ、これはこれで結構なんですけど、今後の事についてですね、この決算のもと、どうなっているのかということです。

実は、今年の事業費はですね、委託料が1,500万円位あったと思います。で、全体では1,600万円を超えていると思います。この円安の状況もある訳なんですけれども、今後ですね、この事業はその組織の中の主要な事業でございますので、これは、もう、機会を逸することなくこのまま続けていただきたいと思うんですが、今の状況が続けばですね、なかなか今後も同じようにやっていく、同じカナダでやるということが、厳しくなるのではないかと思いますので、ちょっとその辺りをですね、執行部というか事務局の方から、ちょっと教えていただきたいと思います。

どのように考えている、というのは当初予算の精査の時に間に合わないので、今言っとかんとですね、次が令和7年度として、それでちょっと質問いたします。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

はい。それでは、ご説明いたします。

海外研修事業につきましては、今年度添乗員2名の経費を含めて、一人当たり93万円を超える経費がかかることになっております。前々回の令和元年度は、一人当たり50万円台の経費で、渡航先は同じカナダ15日間ということで、もう少しで経費が倍増するののかという辺りまで来ております。

今、池田町長がおっしゃいましたように、円安の影響と、それから短期留学に対してのカナダの人气が非常に高まっております、受け入れ先やカリキュラム、プログラムもそうですけれども、ホームステイ先についても、非常にカナダが充実しているということ等、諸々の理由で単価が上がっている現状でございます。

現在、決算書の35ページにありますけれども、ふるさと市町村圏基金の3月末残高は、10億円の国債の元本と、残り1億4,912万5,144円ということで、1億5千万円を切っております。

このまま事業費が、今年度と変わらず推移した場合、令和12年度には基金が尽きる、10億円の元本のみとなるという試算に今のところなっております。ただこれは事業費が増額しなかつ

た場合で、15日間の各市町3名ずつで15名だった場合ということの試算にはなりますが、年間800万円から1千万円以上の基金繰入金を充当している現状から、更に1千万円を超える充当額になってくるということになっておりますので、昨年度、副市町長会の方にもこの話を下ろさせていただいて、今後どうしていくのか、令和6年度の予算にも反映させるかという相談をさせていただいたんですが、令和7年度の実績が出るまでは、現状の15名で行き先もカナダのまま、参加者の負担金も20万円のままで行ってみて、その後の委託料の増額の程度ですとか、参加者の増減など諸々含めまして、令和8年度予算を審議していただく際に、もう一度行き先なり、負担金を変更するなりということを考えてどうか、ということでご意見をいただきまして、今のところ事務局サイドでは、その意見を反映させたような状態になっております。

以上でございます。

◎5番（池田 洋光 君）

了解です。

◎議長（中城 重則 君）

よろしいですか。

◎5番（池田 洋光 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

他に、質疑はありませんか。

◎4番（味元 和義 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

味元議員。

◎4番（味元 和義 君）

前にも言ったのですが、高幡の婚活事業ということで、これは成果をみると、女性が3名1回目、2回目2名ということで、女性が集まらないということ。これは、もう当然よね、どこの町村も女性が少ないので、集める言うたち難しいです。

それと、もう1つ。今、どこの町村においても、一番の悩みが、この、結婚が少ないということだと思っております。そこで、行政でって言うて、またこういうあれが出てくるのは、出会いの場を作るということしかありません、強制的にはできませんので。その中で、この居らないところから女性を集めても、これ、2回これですので、早3回やっても4回やっても同じような結果が出ると思います。

四万十町では、大阪の女性の方と、田舎で住んでみたい、そして、田舎で生活してみたいという人が結構おるといふことで、この前、その仲を取っていると方とちょうど知り合って、提案して町で取り組もうといふことで、今すぐはなかなか予算的に難しいから、当初予算で予算を組んで、来年の5月頃にやろうといふことで、ほぼ決定しております。

やはり、そういうふうにならぬ方法をやらないと、ここで予算出しては、集まらなかつた。これは、行政はそれでええかも分かりませんが、やはりやる以上は結果を出さなければ意味がない。

私の方は来年の1月には変わりますので、ここで意見を言いません。だから、しっかりとしたこれを、成果を見て、次にどういふ対策を打つのか、決まっております。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

はい。議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

はい。婚活事業については、前回もご質問をいただきまして、皆様それぞれのご意見でということだったかと思ひます。

現状90万円、令和5年度と比較して半分の予算を組みまして、須崎市多ノ郷に事務所があります、トサマリッジさんというところが委託先に決定いたしました。高幡企画担当課長会の方で、3者へ見積り依頼をさせていただくことに決定し、2者から見積りが届き、その2者を簡易プロポーザルという形で採点し、僅差ではあつたんですけども、トサマリッジさんに決定いたしました。企画の内容といたしましては、今のところ10月6日に、須崎市のヨシノマリーナに集合していただいて、ヨシノマリーナから船で2組に分かれて出航して、クルージングをした後、マリーナの方に帰って、比較的高級なと言ひますか、バーベキューをして、そこでマッチングをするという企画になっております。

まだ、正式に募集が始まっておりますので、実際どれくらい応募があるのかというところは確定的でないですけども、トサマリッジさんがおっしゃるには、同じような企画を実施されたことがありまして、このバーベキュー、プラス、クルージングの企画は、非常に集客率も高かつたと聞いておりまして、今年その企画が通つたという段階ではあります。

今後につきましては、今年度の実績を含めまして、また企画担当課長会及び副市町長会を経て、皆様にご審議いただければと思ひますが、何分予算につきましては、今、ご提案があつたように、例えば県外に行くような企画までは今のところはできていない状況ですので、方向性を大きく変えることも、一つの手段とは考へております。

以上でございます。

◎4番（味元 和義 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

味元議員。

◎4番（味元 和義 君）

よく分かりましたが、なかなか結果出すのは、非常に難しいのは十分分かっております。だけど、同じことをしても、結果出ませんし。

それと、やはり昔と違って、今は難しい問題がありますが、やはり女性が少ないというのは、もうどこも一致しております。だから女性をどう呼び込むか、やはりこの少ない高幡地区の中で集めろうというても厳しいと。やはり、田舎に住んでみたい、田舎で生活してみたい、田舎で子育てしたい、そういう人をターゲットに募集をして、男性と出会いを作るといような、変わったことをしなければ、お金を出してイベント会社にやってくださいと、これではあまり成功しません。おそらく、コンサルなんかをやっても、えいことばかり言うて、自分達の木材をやる時も、杉と檜も分からん人がコンサルになってよね、事業展開しましたって言うても、そんなの絶対無理です。

そこらをしっかりと費用対効果を考えてやるためには、皆さんの意見を聞いてやるようにしないと、なかなか事務局だけでやるのは大変ですので、頑張って1組でも2組でも婚活によって結ばれる、次には実績がこれだけ出て来ましたよという報告を期待して、質問を終わります。

◎議長（中城 重則 君）

よろしいですか。

◎4番（味元 和義 君）

えいです。

◎議長（中城 重則 君）

他に質疑はありませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認をされました。

これより議案第5号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆様挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第6号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

◎議長（中城 重則 君）

これより議案第6号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者からご挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申上げました議案につきましては、それぞれご審議をいただきまして、適切にご決定を賜り、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、なにとぞお身体ご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせて

いただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和6年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後10時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員